

『もこかもチャレンジ！
ガチで 100 万とりにいく大会』
in RAGE

大会規約

【目次】

- 1.はじめに
- 2.参加資格
- 3.大会形式
 - 3.1 大会エントリー
 - 3.2 試合フォーマット
 - 3.3 大会モード
 - 3.4 棄権（リタイア）
- 4.大会方式
 - 4.1 トーナメント方式
 - 4.2 試合方式
- 5.大会進行
 - 5.1 デッキの事前登録
 - 5.2 集合
 - 5.3 試合中のトラブル
 - 5.4 試合結果の報告
- 6.大会の賞品
 - 6.1 優勝
7. 対戦環境
 - 7.1 端末
 - 7.2 クライアント
 - 7.3 アカウント
- 8.禁止事項
- 9.ペナルティ
- 10.一般
 - 10.1 免責事項
 - 10.2 肖像権、パブリシティ権および個人情報の取り扱い等
 - 10.3 個人情報の取扱い
- 11.準拠法および裁判管轄
- 12.規約の変更
- 13.お問い合わせ先
- 14.変更履歴等
- 15.別資料 A 有効な身分証明書

1 はじめに

『もこかもチャレンジ！ガチで100万とりにいく大会』in RAGE（以下、「本大会」といいます）は、株式会社 CyberZ（以下、「当社」といいます）および RAGE 運営チーム、「もこかもチャレンジ！ガチで1億とりにいくTV」運営チーム（以下、株式会社 CyberZ と RAGE 運営チーム、「もこかもチャレンジ！ガチで1億とりにいくTV」運営チームを合わせて、「運営チーム」といいます）が運営および管理を行い、以下のとおり規約を定めています（以下、関連する注意事項等と合わせて「本規約」といいます）。運営チームは、本規約に従って本大会を進行するほか、本規約に定められていない内容が発生した場合や本規約を適用することが著しく公平性を欠く結果となる場合の裁定権を有します。

「RAGE Shadowverse Japan Championship 2025」Day2 出場者の方は本大会にエントリーいただいても、当日出場いただくことはできません。あらかじめご了承ください。

本規約に記載の日時は、全て日本標準時（JST）のものです。

2 参加資格

本大会には、以下の参加資格が必要となります。

A. 日本国内に居住の場合

- (1) 本規約に同意すること。
- (2) スマートフォン向けアプリケーション「シャドウバース WB トーナメントナビゲーター」(以下、「シャドウバース WB」といいます)のインストールをし、シャドウバース WB を使った大会進行手順を理解し遵守すること。
- (3) Shadowverse: Worlds Beyond と連携しているシャドウバース WB から参加申し込み（以下、「エントリー」といいます）を行うこと。
また、大会終了後の大会賞品受け取りまでに連携解除を行わないこと。
※大会報酬の配布前に連携解除を行った場合、報酬が正しく配布されない場合がございます。
- (4) 本大会開催日時点で満 13 歳以上であること
-満 18 歳以上の方は、本大会の受付（チェックイン）の際に公的機関の発行する身分証明書（生年月日が記載されているもの、有効期限内のもの、原本のみ有効、コピーなどは不可）を提示できること。（有効な身分証明書の種類については「15.別資料 A 有効な身分証明書」をご確認ください。）
-満 13 歳以上 18 歳未満の方は、シャドウバース WB における保護者参加同意書（親権者等の法定代理人の署名捺印が必要です）
確認書類を不備なく全て署名捺印がされている状態で、本大会の受付の際に提出できること。
※捺印に関して、ゴム印（シャチハタ等）のものは認められません。
-中学生、高校生については、通学する学校の発行する顔写真付きの学生証、生徒手帳、在学証明書のいずれかを提示できること。
- (5) 本大会における全日程において、貴重品の管理は参加者本人が行い、運営チームおよび当日スタッフは一切の責任を負わないことに同意すること
- (6) 本大会の開催日当日、運営チームが指定する時間内に会場受付にてチェックインを完了すること。
- (7) 本大会の運営はすべて日本語で行います。参加者は日本語で大会運営スタッフや他の参加者と円滑にコミュニケーションが取れること。
- (8) 本規約と別途指定する大会進行手順を理解し遵守すること。
- (9) 応募時点から直近 6 か月以内に、株式会社 Cygames およびその子会社または関連会社の業務に従事していないこと。
- (10) 株式会社 Cygames から一般公開前のカードバック情報を、書籍執筆やプロモーション目的で特別に事前に提供された人物でないこと。
ただし、書籍執筆やプロモーション目的で一般公開前のカードバック情報を提供された際に、提供された情報が 168 時間以内にプロモーションなどの目的で一般公開された場合は、この限りではない。
- (11) 運営チームに所属していないこと。
- (12) Shadowverse EVOLVE、Shadowverse 及び Shadowverse: Worlds Beyond 関連大会にて大会出場禁止処分を受けていないこと。
- (13) 転載系まとめサイトの運営に関与していないこと。また、RMT 関連企業に所属していないこと。
- (14) 本大会において、運営チームやメディア各社による写真撮影や取材を許可すること。
- (15) 参加者およびその親族が、反社会的勢力（暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等またはこれらに準ずるものをいう）、または反社会的勢力と関係有する者ではないこと。
- (16) 本大会は日本国内居住者のみ参加可能です。大会受付（チェックイン）時点で海外居住が確認された場合、たとえ日本語でのコミュニケーションが可能であっても、その参加者は失格となります。

3 大会形式

3.1 大会エントリー

- (1) スマートフォン向けアプリケーション「シャドウバース WB」にて行います。
- (2) エントリーの際は事前に、「2 参加資格」を満たしているかご確認ください。
- (3) エントリー時には、以下項目について登録が必要です。
 - ①エントリー時に取得した Shadowverse: Worlds Beyond ユーザー ID は、参加者との連絡および大会進行上の通知、または本大会で使用する「大会モード」の登録において使用いたします。
(Shadowverse: Worlds Beyond ユーザー ID は無料でゲームをダウンロードし、アカウントを登録することで取得できます。)
 - ②エントリー後は、運営チームからの要請がある場合を除き、大会が終了するまでゲーム内の名前を変更しないようお願いいたします。
 - ③運営チームは、ゲーム内の名前について変更を要請でき、参加者はその要請に従う必要があります。
 - ④大会エントリーに際し、ご提供いただきました個人情報は、本規約で明示する利用目的でのみ使用し、当社プライバシーポリシー（<https://cyber-z.co.jp/privacy>）に従い、適切に管理いたします。
- (4) 本大会は、『Shadowverse: Worlds Beyond』内の「大会モード」を使用して行われるため、参加者によるカードの優劣はございません。

- (5) エントリーを行った方が定員を超えた場合、運営チームの公平な抽選によって本大会の参加者を決定いたします。
- (6) 抽選結果には「本当選」「リザーバー当選」「落選」があります。本当選された方は運営チームが指定した日時にチェックインを行うことで、大会にご参加いただけます。
- (7) リザーバー当選された方は運営チームが指定した日時にチェックインを行うことで、本当選された方のうち本大会にご参加されなかった人数分まで、大会にご参加いただけます。
- (8) ご参加いただける方は、本大会開催日当日にリザーバー当選された方の中から、運営チームの抽選によって決定いたします。落選された方は本大会にご参加いただけません。

3.2 試合フォーマット

本大会で行われる全ての試合は、「構築戦 2 デッキ BO1」で行われます。

3.3 大会モード

- (1) 「大会モード」は、本大会の参加者が使用できる機能です。「大会モード」の詳細につきましては、運営チームより各参加者に連絡をいたします。
- (2) 「大会モード」は、フォーマット「構築戦」で使用できるカード（プレミアムカード、フルアートカード、カードスタイルを除きます）を、すべての参加者が使用できます。

3.4 棄権（リタイア）

- (1) 本大会では、任意のタイミングで棄権することができます。棄権を行った場合、それ以降の本大会の参加資格が失われます。
- (2) 賞品は最終順位に応じてお渡しいたします。最終順位が確定する前に棄権を行った場合、賞品を受け取ることはできません。
ただし、棄権の理由がやむを得ない事情であり、かつ事前に予測することが難しいものと運営チームが判断した場合、この限りではありません。

4 大会方式

4.1 トーナメント方式

- (1) シングルエリミネーション方式 11 回戦で行います。
※参加者数により、運営チームの判断で回戦数を変更する可能性があります。
※シングルエリミネーション方式とは、選手が 1 つの試合に負けた場合にトーナメントから除外されるトーナメント方式です。

4.2 試合方式

- (1) 試合には、運営チームが指定する方法で事前登録した 2 つのデッキのみを使用します。
- (2) 登録するデッキは、それぞれ異なるクラスである必要があります。
- (3) 試合は最大 1 バトルの 2 デッキ BO1（Best of 1）で行われ、先に 1 バトル勝利した参加者が試合に勝利します。
- (4) お互いの参加者が自分の登録した 2 つのデッキの中から好きなデッキを 1 つ選択し、バトルを開始します。
- (5) バトルにおける「先攻」「後攻」は、ランダムに決定されます。
- (6) 本大会では、LCQ 出場権の繰り下げに備え、3 位決定戦を実施します。

5 大会進行

本大会の進行について定めます。

5.1 デッキの事前登録

- (1) 本大会に参加する参加者は、別途指定された方法で、使用するデッキを事前登録している必要があります。
※デッキ登録が正しく行われていなかった場合は、本大会に参加することができません。
- (2) デッキの事前登録期間や方法については、運営チームより各参加者にご連絡いたします。

5.2 集合

- (1) 本大会の参加者は、運営チームが指定する時間までに、指定の場所に集合してください。
- (2) 指定する日時に会場受付にてチェックインを完了しなかった場合、本大会への参加はできません。
- (3) 公共交通機関に遅延があった場合、運営チームの判断により受付（チェックイン）時間を延長する場合があります。
- (4) 受付（チェックイン）の際に参加資格の確認を行います。海外に居住していることが確認された場合、たとえ日本語でのコミュニケーションが可能であっても参加資格を満たしていないため、その場で大会失格となります。
- (5) 大会日程およびタイムテーブルに関しては、参加者による変更は受け付けません。
- (6) 大会運営上の理由からやむを得ない場合、運営チームの判断で大会日程およびタイムテーブルを変更することがあります。
- (7) 各試合の開始時間から 5 分以内に指定された席についていなかった選手は、その試合を不戦敗として処理すると同時に、次の試合までに選手側から申告がない場合は大会を棄権したものと扱います。
- (8) 発熱がある等体調不良が認められる場合は、速やかに運営チームに報告し、指示を仰いでください。なお、会場内にて、運営チームから個別に健康状態の確認をさせていただく場合がございます。

5.3 試合中のトラブル

- (1) 試合中に通信の切断や端末の動作不良などにより、バトルの続行が不可能になった場合、各参加者はただちにトラブル発生時の画面のスクリーンショットを撮影したうえで、運営チームに上述したスクリーンショットと共にその旨を申告し、判断を仰ぐ責任を負います。
- (2) 試合中にトラブルが起こった際、参加者はどのような内容でも、ただちに運営チームにその旨を申告し、判断を仰ぐ責任を負います。ただちに運営チームにその旨を申告しなかった場合、トラブルはなかったものとして判断が下される可能性や、ペナルティの対象となる可能性があります。
- (3) 運営チームは、試合の続行が不可能になった旨の申告を受けた場合、参加者に対する聞き取り、スクリーンショットおよび端末画面の確認、サーバーログの調査などを行い、バトルの続行が不可能になった原因となる端末を使用していたと運営チームが認める参加者に対し、バトルの敗北の裁定を下す場合があります。
- (4) 参加者は、試合を行う上において使用する機材・通信環境についての全ての責任を持つものとします。試合中の予期せぬ不具合やトラブルが起きた場合、運営チームは調査を行い、ペナルティの発効や「再バトル」などの裁定を行います。
- (5) 参加者は運営チームの裁定について異議を述べないものとします。
- (6) 運営チームへの申告をせずに試合を再開、もしくはルームを解散した場合、ペナルティが与えられる場合があります。
- (7) 試合の続行不能や、正常でないアプリケーションの挙動などのトラブルが発生する可能性があるとき、運営チームはカードの使用禁止など、臨時のルールを制定できるものとします。

5.4 試合結果の報告

- (1) 試合終了後、両者は運営チームが別途案内する手順にしたがって「シャドウ WB」で試合結果の報告を行う義務があります。
- (2) 運営チームは試合結果の報告内容をもとに大会を進行いたします。

6 大会の賞品

本大会での賞品について定めています。

6.1 優勝

賞金

1,000,000 円（税込）

賞品

「Shadowverse World Grand Prix 2025 Last Chance Qualifier」出場権利

本大会で優勝した参加者は「Shadowverse World Grand Prix 2025 Last Chance Qualifier」への参加権利を得ます。
優勝した参加者が当該参加権利を既に有している、または行使しなかった場合、この参加権利は本大会で 2 位の参加者に繰り下がります。
さらに、本大会で 2 位の参加者が当該参加権利を既に有している、または行使しなかった場合は本大会で 3 位の参加者に繰り下がります。
3 位が複数存在する場合（3 位タイの場合）、繰り下げ対象は運営チームが定める方法によって決定します。
本大会で 3 位の参加者が当該参加権利を既に有している、または行使しなかった場合は本大会で 4 位の参加者に繰り下がります。
ただし、4 位も行使しなかった場合はそれ以上の繰り下げは行いません。

6.2 準優勝

「Shadowverse World Grand Prix 2025 Last Chance Qualifier」出場権利

本大会で準優勝した参加者は「Shadowverse World Grand Prix 2025 Last Chance Qualifier」への参加権利を得ます。
準優勝した参加者が当該参加権利を既に有している、または行使しなかった場合、この参加権利は本大会で 3 位の参加者に繰り下がります。
3 位が複数存在する場合（3 位タイの場合）、繰り下げ対象は運営チームが定める方法によって決定します。
本大会で 3 位の参加者が当該参加権利を既に有している、または行使しなかった場合は本大会で 4 位の参加者に繰り下がります。
ただし、4 位も行使しなかった場合はそれ以上の繰り下げは行いません。

6.3 賞金・賞品獲得時の情報提供について

賞品または賞金を獲得した参加者は、運営チームに以下の情報を提供する必要があります。

- ・氏名 / 氏名のフリガナ
- ・ゲーム内の名前 / フリガナ
- ・Shadowverse: Worlds Beyond ユーザー ID
- ・メールアドレス
- ・居住都道府県（日本国内の場合）
- ・賞金振込口座情報

これらの情報は、本人確認、賞金の支払い、または運営チームからの必要な連絡のために使用され、当社のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱われます。

7 対戦環境

本大会での対戦環境について定めています。

7.1 端末

- (1) 本大会は、株式会社 Cygames が公開している『Shadowverse: Worlds Beyond』の最新バージョンがインストールされた端末（スマートフォン、ノートパソコンなど）を各参加者にご持参いただき、各参加者はご自身の端末で試合を行います。
- (2) 各参加者は、自身が使用する端末および端末の通信環境や電源状況に関する責任を持ちます。

7.2 クライアント

株式会社 Cygames が公開している『Shadowverse: Worlds Beyond』の最新バージョンを使用して試合を行います。

7.3 アカウント

各参加者は、スマートフォン向けアプリケーション「シャドナビ WB」にて登録したご自身のアカウントを使用して対戦を行います。

8 禁止事項

参加者は以下の行為を行ってはなりません。

- (1) 本規約に反すること。
- (2) 本大会受付時間に遅れる、または大会受付をしないこと。
- (3) 本大会以降の大会のシード権または参加権を第三者に転売・譲渡等すること。また、それらを受け取る権利を譲渡すること。
- (4) 本大会運営に関する情報を、許可無く外部へ公開すること。
- (5) 参加時の申告内容に虚偽のものを記載して参加すること。
- (6) 同一の人物が複数回、本大会へのエントリーを行うこと。
- (7) 本大会への参加権を他者に譲渡すること。
- (8) 定められた時間に定められた場所に集合しないこと。
- (9) 本大会開始後に運営チームに無断で大会を棄権し、離脱すること。
- (10) 運営チームの大会進行上必要な指示、要請に従わないこと。また、大会進行、運営を意図的に妨害すること。
- (11) 運営チームの大会進行上必要な質問に適切に回答しないこと。また、運営チームに虚偽の申告をすること。
- (12) 端末を強制終了するなど、故意にバトルを続行不可能にすること。
- (13) 運営チームに無断で対戦用のルールから退出すること。
- (14) 試合相手や他の参加者へ賞品を分配する、もしくはその約束を打診すること。
- (15) 意図的に敗北するよう他の参加者に働きかける、もしくはその働きかけに応じて意図的に敗北すること。
- (16) バトル以外の方法によって勝敗を決定しようとする。
- (17) (12)～(16)のみならず、試合に対し意図的に手を抜くこと、試合の結果やプレイの内容について、他の参加者と何らかの申し合わせを行うこと等スポーツマンシップに反する行為や他の参加者の迷惑になる行為、本大会の進行の妨げとなる行為を、運営チーム、他の参加者、観客に見せること。
- (18) 試合中に、対戦相手や運営チーム以外の者と、運営チームに無断でコミュニケーションをとったり、対戦の助言を受けたりすること。
- (19) 試合中の参加者にみだりに話しかけること。
- (20) 運営チームの許可なく試合中にメモを取るなど、試合に関する記録を取ること。
- (21) 試合中、運営チームまたは大会運営スタッフの許可なく席を立つこと。
- (22) 試合中、『Shadowverse: Worlds Beyond』以外のアプリケーションを起動して情報を閲覧したり、試合に必要な機材以外の電子機器（スマートフォン、フィーチャーフォン、タブレット、PC など）を操作したりすること。
- (23) 端末の脆弱性や不具合を故意に利用すること。
- (24) 公序良俗に反する、卑猥、差別的、攻撃的、肖像権を侵害する可能性のある固有名詞、その他不適切なゲーム内の名前を使用すること。
- (25) 大会会場内外や SNS など、本大会および『Shadowverse: Worlds Beyond』の信用を失わせるような言動、他の参加者（過去に出場した参加者も含む）に対する暴言やハラスメント行為、暴力、他の参加者を煽るなどのスポーツマンシップに反する行為を行うこと、その他各種法令に反する行為を行うこと。
- (26) 顔や身元を隠す服装や、公序良俗に反する格好で大会会場に入ること。
- (27) 運営チームが行う感染症対策の指示（マスクの着用、検温など）に応じないこと。
- (28) 株式会社 Cygames が定める、『Shadowverse: Worlds Beyond』の利用規約に違反すること。
- (29) 本大会に関して賭博を行うこと。
- (30) 反社会的勢力と関係すること。
- (31) 以下の物やサービスを販売、あるいは提供している者とスポンサー契約を結ぶこと、または以下の物やサービスを宣伝すること（宣伝方法は限定せず、発言の他、ゲーム内の名前を利用するものや、宣伝となるような服装を着用して出場することも含む）。
※運営チームの事前承諾がある場合は、この限りではありません。
 - ①アダルトコンテンツ、たばこ、アルコール、賭博、違法なデジタルコンテンツその他日本国内で販売が禁止されている物やサービス
 - ②『Shadowverse: Worlds Beyond』その他の株式会社 Cygames のゲームの利用規約に違反するサービス
 - ③『Shadowverse: Worlds Beyond』その他の株式会社 Cygames の事業と競合する物やサービス

9 ペナルティ

- (1) 参加者が本規約に違反したと運営チームが認めた場合、違反した参加者にペナルティを与えます。

- (2) 大会受付時間内に受付を行わなかった参加者は、いかなる理由があっても本大会に参加することはできません。
- (3) 与えるペナルティは軽いものから順に警告、バトルの敗北、試合の敗北、大会の失格、一定期間の Shadowverse EVOLVE 及び Shadowverse、Shadowverse: Worlds Beyond 関連大会への出場禁止、無期限の同関連大会への出場禁止、および株式会社 Cygames が運営、主催する一切のイベントへの出場禁止があり、悪質さ、影響の大きさなどを考慮し、運営チームが決定します。
- (4) 同一の人物が繰り返し本規約に違反した場合、より重いペナルティが与えられます。
- (5) 運営チームは与えたペナルティを、Shadowverse EVOLVE 及び Shadowverse: Worlds Beyond 公式ウェブサイトなどで公表できるものとします。
- (6) ペナルティによって大会失格処分が下された場合、Shadowverse World Grand Prix 2025 出場権や本大会での賞品、権利の獲得資格は剥奪されます。
- (7) 参加者が本規約に違反したことによって、運営チーム、株式会社 Cygames、各種協賛企業に損害を与えた場合には、当該参加者に対して、損害賠償請求等の法的請求をする場合があります。

10 一般

10.1 免責事項

- (1) ゲームサーバーのトラブルや天災、疫病等やむを得ない事情が発生した場合、本大会を延期、中断する場合があります。
運営チームの責任によらない不可抗力による変更時は、賞品や交通費、支援の支払いを行わない場合があります。また不可抗力時、運営チームは参加者に対してその責任を負わず、大会への参加のために要した諸経費の支払請求の一切を受け付けません。
- (2) 参加者同士のトラブルや、参加者が本規約に違反したことにより生じた損害や不利益について、運営チームは、運営チームの指示や対応に重大な責任がある場合を除き、一切の責任を負いません。

10.2 肖像権、パブリシティ権および個人情報の取り扱い等

参加者は、参加中の肖像・ゲーム内の名前などの情報が、運営チームおよび大会関係者が作成するウェブサイト、大会関連の広報物、報道並びに情報メディアにおいて、今年度並びに来年度以降も使用される可能性があることを了解し、付随して運営チームおよび大会関係者が制作する印刷物・ビデオ並びに情報メディアなどによる商業的利用を承諾し、これにつき、肖像権、パブリシティ権その他の権利を行使しないものとします。

10.3 個人情報の取扱い

- (1) 運営チームは、お預かりした個人情報を、本大会の運営、本大会に関連する広告宣伝（試合や大会会場の様子に関する配信、成績上位者の紹介などを含みます）の目的で利用します。
- (2) 運営チームは、上記利用目的のために、お預かりした個人情報を、本大会に関連するウェブサイト・広報物・動画などに掲載し、またはメディアなどに提供する場合がございます。
- (3) 運営チームは、お預かりした個人情報を、当社プライバシーポリシー（<https://cyber-z.co.jp/privacy>）に従い、適切にお取り扱いいたします。

11 準拠法および裁判管轄

- (1) 本大会、本規約に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法にしたがって解釈されるものとします。
- (2) 本大会、本規約に関する一切の訴訟その他の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

12 規約の変更

- (1) 運営チームは、予告なく本規約を変更する権利を有します。
- (2) 本規約が変更される際は本大会特設サイト上で告知され、その時点で発効するものとします。

13 お問い合わせ先

・問い合わせフォーム

<https://forms.gle/ky8Yb9u3S1utTjyC7>

・問い合わせメールアドレス

taikai_sv@svevent.co.jp

※受付時間は、月曜日～金曜日の平日 10:00 ~ 18:00 となります。

※平日の受付時間外のお問い合わせは、翌日の受付となります。

※土曜日、日曜日、祝日のお問い合わせは、休み明け最初の平日の受付となります。

※お問い合わせへの返信は、受付順に行います。問い合わせ状況によりご返信にお時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

14 変更履歴等

2025年9月13日 制定

15 別資料 A 有効な身分証明書

大会開催日に有効なもののみが、身分証明書として認められます。大会当日に有効ではないものについては、いかなる理由をもっても身分証明書としては認められません。

・医療保険の被保険者等記号・番号等の告知要求制限について

健康保険法等の一部を改正する法律（令和元年法律第9号）により、令和2年10月1日から保険者番号および被保険者等記号・番号について、健康保険事業またはこれに関連する事務の遂行等の目的以外で告知を求めることを禁止する「告知要求制限」の規定が設けられます。

以下の(26)(27)(28)(29)(30)(31)(40)の身分証明書の写しを提出いただく際には、保険者番号および被保険者等記号・番号にあらかじめマスキングを施していただく必要があります。

・身分証明書として認められるもの

- (1) 在籍する学校の発行する学生証
- (2) 在籍する学校の発行する生徒手帳
- (3) 在籍する学校の発行する在学証明書
- (4) 自動車運転免許証
- (5) 旅券（パスポート） ※日本で発行されたものに限る。
- (6) 船員手帳
- (7) 海技免状
- (8) 小型船舶操縦許可証
- (9) 猟銃・空気銃所持許可証
- (10) 宅地建物取引主任者証（宅地建物取引士証）
- (11) 電気工事士免状
- (12) 無線従事者免許証
- (13) 認定電気工事従事者認定証
- (14) 特殊電気工事資格者認定証
- (15) 航空従事者技能証明書
- (16) 動力車操縦者運転免許証
- (17) 教習資格認定証
- (18) 運転経歴証明書（平成24年4月1日以後に交付されたものに限る）
- (19) 住民基本台帳カード
- (20) 在留カード
- (21) 仮滞在許可書
- (22) 特別永住者証明書
- (23) 身体障害者体障害者手帳
- (24) 療育手帳
- (25) 国もしくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書（写真付）
- (26) 健康保険被保険者証
- (27) 国民健康保険被保険者証
- (28) 船員保険被保険者証
- (29) 後期高齢者医療被保険者証
- (30) 介護保険被保険者証
- (31) 共済組合員証
- (32) 国民年金手帳
- (33) 国民年金証書
- (34) 印鑑登録証明書
- (35) 船員保険年金証明書
- (36) 児童扶養手当証書
- (37) 共済年金証書
- (38) 住民票の写しもしくは住民票記載事項証明書
- (39) 戸籍の附票の写し（謄本若しくは抄本） ※マイナンバーの記載を除くもの
- (40) マイナンバーカード（表面のみご提出ください）